記者発表資料
平成 29 年 3 月 13 日(月)
総務部総務課
　担当　鈴木（内線 220）
産業部水産基盤整備課
　担当　村上（内線 512）

住民監査請求棄却に関する市長コメント

２月１日付けで監査実施の通知のあった鹿折地区水産加工施設等集積地用地造成工事に起因する転石等の支障物除去に係る損害賠償の不当支出の返還などを求める住民監査請求について，３月１１日，当該請求を棄却とする監査結果が示されました。

この間，本市としては，実施された陳述及び監査において，当該転石除去工事を施工した業者等に対する支出に係る額の積算根拠や執行手続きに関する資料及び陳述書を提出し，詳細な説明を行ってまいりました。

本市としては，本件に対する本市の主張及び執行手続きについて適切な判断がなされたものと理解しております。